

【様式3】

香川県会計規則第184条の2第3号に基づく随意契約の締結後情報

部(局)・ 課(所)名	土木部・高松港管理事務所
件 名	3-1 詰田川緑地等及び香西西地区緑地清掃業務外2件 (サンポート地区等施設簡易維持管理業務・朝日地区上屋便所清掃業務)
契約の相手方 (名称、所在地)	名 称：公益社団法人高松市シルバー人材センター 所在地：高松市西宝町一丁目9番20号
契約締結日	令和7年4月1日
契約の相手方 とした理由	香川県会計規則第184条の2第2号に基づく随意契約の締結前情報【様式2】に掲げる受付期間内に見積書を提出したものが、上記の1事業所のみであり、について、【様式2】に掲げる選定基準及び決定方法に基づき審査したところ、当該事業所が契約の相手方として適当であると認められたため。